保護者向け資料

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について　２

北海道北見柏陽高等学校　令和４年（2022年）年７月

本校では、「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「学校いじめ防止プログラム」に沿って取り組みを進めております。本資料では、６月に実施した「いじめ把握のためのアンケート」の結果についてお知らせします。

１　６月実施　いじめ把握のためのアンケート　の結果

あなたは４月から今日までに、嫌な思いをしたことがありますか

嫌な思いをした生徒が3名いました。

「ある」と答えた人はどんなことをされましたか

いずれも「冷やかし、からかい」でした

２　「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

アンケートの集計の結果、「嫌な思い」をしている生徒が０ではないことを踏まえ、本校では改めて、次の通り対応していきます。

・「けんか」や「ふざけ合い」であっても、生徒の感じる被害性に着目して、事態を受け止めます。

→各年次、クラスにおいて、いじめ防止に関する啓発活動を行いました。

→クラス担任及び部活動顧問が面談を行い、あらためてすべての生徒に対し、いじめにあたる言動をしないよう呼びかけています。

・被害と加害の関係が比較的短期間で入れ替わることがあることを踏まえて、対応する必要があります。

→　本校では、「学校いじめ防止プログラム」に沿って、生徒個人面談を６月、９月、12月に実施し、生徒の悩みに沿うことができるよう取り組むとともに、「いじめ把握のためのアンケート」を今後９月、11月、２月に実施して、つらい思いや嫌な思いをしている生徒がいないか、継続的に把握するための取り組みをしていきます。

いじめ等に関する相談がある場合には、ＨＲ担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談ください。

連絡先　0157-24-5107（学校代表電話）